



流山市

都市計画マスタープラン



はじめに

令和2年4月からスタートする本市の最上位計画となる新たな流山市総合計画の策定に合わせて、『流山市都市計画マスタープラン』を策定しました。



平成17年に策定した、流山市都市計画マスタープランの計画期間である15年が経過し、流山市の都市化の水準や本市を取り巻く社会経済状況もこれまでとは異なる様相を呈しています。

新たな都市計画マスタープランでは、「都心から一番近い森のまち」を目指すまちのイメージとして、より「住み続ける価値の高いまち」の実現に向けた計画を策定いたしました。

また、新たな総合計画において、現在、世界的に取り組みが進む持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals = SDGs)を推進しており、流山市内の地域特性を踏まえた本市のまちづくり及び都市計画の各分野におけるまちづくりの基本方針を市民等々と積極的に進めるため、このたびの改訂に合わせ SDGs の推進について取り組んでいくこととしています。

全国各地で人口減少が進む中、本市では当面人口は増加する見込みです。しかし、将来的な人口減少を見据え、緑豊かで良質な住環境と、快適な都市環境の整備及び子育て・教育環境の充実に努め、「住み続ける価値の高いまち」を目指してまいります。

最後に、本計画の改定にあたり、熱心な議論と貴重な御意見をいただきました市民意見交換会及びオープンハウスに御参加いただいた皆様をはじめ、様々な御意見をお寄せいただいた市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年(2020年)3月

流山市長 井崎 義浩

第1章 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープラン策定の目的	2
1-2 都市計画マスタープランの位置づけ	3
1-3 都市計画マスタープラン策定の経緯	4
1-4 都市計画マスタープランの目標年次	5

第2章 流山市の情勢

2-1 地理的条件	8
2-2 まちの形成	9
2-3 人口の動向	12

第3章 将来都市像

3-1 流山市総合計画における「目指すまちのイメージ」	18
3-2 本市の将来都市像	20
3-3 地域別の将来都市像	22
3-3-1 北部地域	24
3-3-2 中部地域	28
3-3-3 東部地域	32
3-3-4 南部地域	36

第4章 分野別まちづくりの基本方針

4-1 土地利用の基本方針	43
4-2 道路・交通網整備の基本方針	48
4-3 自然環境の基本方針	51
4-4 都市施設整備等の基本方針	55
4-5 防災・防犯の基本方針	60

第5章 計画の実現に向けて

.....	63
-------	----

資料編

資料1 市民参加の概要

1-1 オープンハウス.....	2
1-2 市民意見交換会.....	10

資料2 計画策定までの経緯

.....	18
-------	----

資料3 用語集

.....	20
-------	----

